

2024年3月14日

立憲民主党
代表 泉 健太 様

国公関連労働組合連合会
中央執行委員長 武藤 公明



国家公務員の定員合理化計画に関する協力要請

日頃より、国公連合運動にご理解・ご協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。

さて、政府においては、2014年7月25日に閣議決定された「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」に基づき、各年度に策定する人件費予算の配分の方針で示す内閣としての重点分野に沿って審査を行い、府省の枠を超えた戦略的な機構・定員配置を推進するとのスタンスのもとで定員査定等が行われ、2015年度以降は5年ごとに基準年度を設定し、府省全体で対基準年度末定員比毎年2%（5年10%）以上を合理化することを基本として、内閣人事局が各府省の直近の定員の動向等を反映した、5年ごとの各府省の合理化目標数を決定しています。現在の定員合理化計画は2024年度で終了しますが、この中で「次期（2025年度から5年間）の定員合理化目標数の算定方法について、必要に応じ見直しを行うもの」とされています。

そのようななか、社会全体をみると、能登半島地震をはじめ頻発する大規模自然災害や感染症への対応など、国民のニーズに基づく良質な公共サービスを確実に提供することが求められています。その一方で、公務職場では本来臨時・緊急的な場合に限られる超過勤務が常態化しており、心身に不調を訴える職員も増加し長期病休者の数も高止まりしている実態にあることから、職員に適正な労働条件を確保する必要があります。

このような現状を踏まえ、わたしたちは現在の定員合理化の方針から大きく転換をはかることが極めて重要かつ喫緊の課題であると認識しています。

つきましては、次期定員合理化計画を政府が検討するにあたり、下記事項に十分配慮するよう国会で対応いただくなど、ご協力をお願いいたします。

記

国の行政機関の機構・定員管理に関する方針（2014年7月25日閣議決定）に基づく定員合理化目標を見直し、適正な労働条件のもとで業務に必要な定員を確保すること。

以上